

【論文】

基礎自治体における 児童養護施設等退所者の自立支援

—A市による退所者支援事業の利用者に焦点をあてて—

岡本 周佳*, 山本 雅章**

要旨：本研究の目的は、措置権をもたない基礎自治体であるA市による独自の退所者支援事業を利用している児童養護施設等退所者へのインタビュー調査を通して、自治体における生活支援や生活相談の事業が果たしている意義と役割、課題を明らかにすることである。質的研究法に基づく分析の結果、事業の意義・役割として、①社会的なつながりの保障と孤独感の軽減、②生活支援や生活相談を担う世話人が果たす「実家的役割」、③地域住民による相談と経済的支援との両輪での支援、④退所者の生活実態やニーズに応じた支援を可能とする側面、の4点が明らかとなった。他方で、課題としては、①事業運用上の課題、②世話人との相性やマッチングの問題、③世話人の意義や役割の明確化と共通認識に関する課題、④事業利用者本人の意識付けの問題、⑤夢をあきらめないための制度の拡大、の5点が見いだされた。

Key Words: 社会的養護, 退所者支援, 生活支援, 生活相談, つながりの創出

I. 研究の背景

児童養護施設等退所者（以下、「退所者」という）は、退所後さまざまな困難に直面する。それらは、経済的困難のみならず、新しく始まる生活や職場での人間関係、孤独感など、多岐にわたる¹⁾。また、近年実施された厚生労働省による初の全国調査では、退所者の約20%が退所後に施設などのサポートを受けていないこと、一方で経済的な支援や生活相談などを求める声が多いことが明らかとなった（三菱UFJリサーチ&コンサルティング2021）。

他方、従来から指摘されているこうした問題への対応として、厚生労働省は、2017年に社会的養護自立支援事業を創設した。これは、金銭的支援に加え、生活相談を必須事業として位置づけるものである（厚生労働省2017）。実施主体は都道府県、指定都市、児童相談所設置市であり、自治体が自立支援について重要な役割を果たすことが期待されている。この社会的養護自立支援事業は、児童相談所の措置権限を有する自治体に生活相談を必須事業として位置づけるものである。しかし、これらの自治体は広域的な役割を担うものであり、地域に密着した身近な相談に応じることは困難である。片山（2018）は、児童養護施設退所者へのインタビュー調査から、「当事者が求めるアフターケア」として「相談のしづらさの解決」、「施設への所属感喪失による疎外

2021年9月21日受付／2022年2月11日受理

* 東洋大学ライフデザイン学部

** 調布市社会福祉事業団

感への配慮」,「当事者が住んでいる地域に相談できる」こと,などを挙げる。他方,里親家庭出身者について,貴田(2019:301)は,「措置解除後の自立に向けた支援の継続が制度的には保障されておらず,元委託児童の自立や就職に向けた公的援助は不十分である」と指摘する。これらをふまえると,児童養護施設等退所者が実際に生活をする身近な地域での資源を拡充し,生活相談に応じられる体制づくりが求められる。

その意味では,措置権を有さない基礎自治体による取り組みも重要である。現在,措置権を有さない自治体による取り組みは限られるが,東京都の世田谷区(2020)や板橋区(2020)では,独自の助成を行う経済的支援がみられる。しかし,生活相談については不十分である。

そうしたなかで,東京都のA市による独自の退所者支援事業は注目に値する。A市は児童養護施設等への措置権をもたず,社会的養護自立支援事業の対象とはならない基礎自治体である。しかし,A市に所在する2施設の退所者を対象として2017年度から独自の退所者支援事業を実施している。この事業は,A市に所在する児童養護施設の運営法人が市内のアパートの一室を借り上げ,保証人となることで施設退所者等に格安で提供し,あわせて世話人を配置して生活支援を行うものである。世話人は,必要に応じて訪問などを行い個別の生活相談に応じる。加えて,生活資金の給付事業として,進学者に月5万円の給付も行う。経済的支援と個別の生活相談・生活支援の両輪で実施している点にはほかの事業にはない特色がある。

では,これらの事業(以下,「本事業」という)は,利用している退所者にとって,どのような意味をもつのだろうか。退所者の生活の実情や思いを把握したうえで検討することが求められる。また,退所者自身が住まう身近な自治体における支援事業の意義や課題を退所者の視点から明らかにすることは,児童養護施設等退所者の自立支援を考えるうえで重要な意味があると考えられる。以上のことから,本研究では,児童養護施設等退所者の自立にとって有用な地域の支援策を検討するために,本事業を手掛かりとしたい。

II. 本研究の目的

本研究では,A市による退所者支援事業を利用している2つの児童養護施設等の退所者への聞き取りを通して,本事業における自立支援,とくに生活支援や生活相談が果たしている意義と役割,課題を明らかにすることを目的とする。それにより,地域における児童養護施設等退所者の自立支援のあり方を検討する一助としたい。

III. 研究対象と方法

1. 研究の対象

本研究では,本事業を利用しているA施設・B施設,2施設の退所者と里親家庭出身者で,事業利用中および利用終了者を対象とする。A施設とB施設では,2017年度から2020年度まで,合計19名が事業を利用しており,そのうち11名にインタビューを行った²⁾。内訳は,利用継続中が9名,利用終了が2名である。対象者の属性は表1のとおりである。

表 1 調査対象者の属性³⁾

対象者	性別	進路	利用期間	状況	世話人の属性
A	男	2年制専門学校	1年目	継続中	元担当職員
B	女	2年制専門学校	2年目	継続中	元フレンドホーム
C	女	4年制専門学校(夜間)	3年目	継続中	ボランティア
D	女	4年制大学	3年目	継続中	ボランティア
E	男	4年制大学(夜間)	3年目	継続中	ボランティア
F	男	就職	2年	利用終了	元担当職員
G(里子)	女	4年制大学	1年目	継続中	ボランティア
H	女	4年制大学	1年目	継続中	非常勤職員
I	男	就職	2年8か月	利用終了	元園長
J	男	4年制専門学校(夜間)	1年目	継続中	元園長
K	男	専門学校進学・卒業後就職	3年目	継続中	元職員の家族

(筆者作成)

2. 研究方法

1) インタビュー調査

本研究では、A市における2つの事業（①退所者支援事業、②生活資金の給付事業）を利用中、もしくは利用を終了した11名の退所者を対象とし、インタビュー調査を実施した。

インタビュー調査にあたっては、半構造化面接の手法によるものとした。調査項目は、ア) 退所前の気持ち、イ) 一人暮らしをしてみても困ったこと・よかったこと、ウ) 事業利用の理由やきっかけ、エ) 事業を利用してよかったこと、オ) 事業を利用して困ったこと、変えてほしいこと、などである。インタビューの実施期間は2020年11月から2021年2月で、調査に要した時間は、1人につき35分から1時間40分であった。

2) 分析方法

インタビュー調査結果の分析にあたっては、逐語録を作成し、谷津（2015）の質的研究法に基づき分析を行った。谷津の研究法は、質的研究のなかでも、質的記述的研究にあたる。これは、日常的場面で用いられる言葉を使うこと、ほかの質的研究法と比べて「推論の少ない解釈であり、他の研究者とコンセンサスが容易に得られるような解釈であることが特徴」（谷津 2014）とされる。対象者の語りに近づきながら分析を行ううえで、本方法が適切と考えた。

具体的には、①第1段階（洗い出し段階のコード、本文中「」で表記）と②第2段階（まとめ上げ段階のコード＝サブカテゴリー、本文中〈〉で表記）にコード化した。さらに各コードの共通性を検討し、意味内容の類似性に基づき③カテゴリー化（本文中【】で表記）を行った。①から③の作業は常に繰り返し生成に努めた。分析の過程では、質的研究に精通した研究者に分析過程が適切であるかを確認してもらい、結果の妥当性確保に努めた。

IV. 倫理的配慮

本研究は、東洋大学ライフデザイン学部研究等倫理委員会の承認を得ている(L2021-013S)。また、調査にあたっては、調査依頼文書を作成し、調査に応じるか否かは個人の判断であり応じない場合の不利益はないこと、調査で得られた情報等について個人が特定できないよう配慮する

ことを明記して説明したうえで、書面で同意を得た。

V. A市における2つの退所者支援事業の概要

ここでは、本研究の対象者が利用している2つの退所者支援事業の概要を述べる。その際、事業名称は、倫理的配慮から事業が有する意味を損なわない程度に加工した。

1. 退所者支援事業

この事業は、2つの柱からなる。第一に、A市に所在する児童養護施設・里親家庭・ファミリーホームの退所者が低額な家賃で住居を借りられるようにするものである。具体的には、進学者は原則として管理費込みで月1万円（2年目からは2万円）、就労する場合は2万円の自己負担で住居を借りることができるよう市が助成する。住居の契約は児童養護施設を運営する社会福祉法人が行うこととなっている。第二に、退所者1人ずつに、A市在住の世話人（有償ボランティア）を配置するものである。世話人は、必要に応じて退所者の日常生活や就労、学業などの支援や相談を行い、自立に向けた支援を行う。原則、月に1回以上会うこととされているが、厳密な決まりはなく、退所者に応じた対応が可能である。

これら2つの柱にかかる費用を、市内に所在する児童養護施設に助成することによって、退所者の孤立を防ぎ、社会的自立を支援することを目的としている。

2. 生活資金の給付事業

この事業は、おもに退所者の生活の安定を図ることを目的として、A市に所在する児童養護施設ならびに里親家庭およびファミリーホームの退所者のうち、進学する者に対して、月に5万円を就学期間中、毎月支給するものである。また、退所後1年以内に進学により市外へ転出した場合も一時金として30万円が支給される。支給方法は、銀行振り込みである。これら2つの事業の運用にあたって、施設側は、家賃の支払いや書類手続きなど、定期的に利用者が施設に出向く機会も設けている。

VI. 結果

ここでは、1) 退所前後の思い、2) 事業を使ってよかったこと、3) 世話人への思い、4) 事業の課題・期待・展望に関する認識、に分けて、分析の結果を述べる。

1. 退所前後の思い

本項目では、65のコード、12のサブカテゴリー、4のカテゴリーを抽出した（表2）。

事業利用者は、退所前、〈金銭面への不安〉や〈施設の大人と離れることの寂しさ〉、〈生活していくことへの不安〉を抱えていた。こうした【退所前の不安や心配】の一方で、「ご飯も好きな時に食べたいなとかお風呂も好きな時に入りたいな」といった思いがあり、〈自由な生活への期待〉もあった。同時に、一人暮らしにより〈時間を気にせず遊べる楽しみ〉があった。退所前の不安については、「お金も心配でしたが市はいろいろ制度が整っているから、なんとかなるだろうなって思っていた」、「事業を知ったとき、何かやりたいことに専念できるな、嬉しいなという

表 2 退所前後の思い

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
退所前の不安や心配	金銭面への不安	バイトだけで暮らしていけるかなって不安だった 家賃や光熱水費を払って、学資とかが足りなくなっちゃたらどうしようって感じの不安が一番大きかった
	施設の大人と離れることへの寂しさ	退所する前はまだまだちょっと学園に残りたいなっていう気持ち 慣れ親しんだ職員さん達と離れるのが本当に寂しくて 学園の大人とかの関わりがすごい救われていたからそれができなくなるのは気持ち的な面でもやりづらいと感じていた
	生活していくことへの不安	施設にいた時から掃除洗濯ものが苦手で、それがやっていたら不安で、結果、できていない 施設の職員たちが自分の相談とか乗ってくれていたから、自分の囲いがなくなって自分で制御をしなきゃいけないってのが不安だった
一人暮らしへの期待	自由な生活への期待	ご飯も好きな時に食べたいなとかお風呂も好きな時に入りたいなとか 学園にいたときと違って、色々自分でやりくりをしなければいけない分自由だったというのが大きくて、楽しみだった どちらかといえば不安よりワクワクの方が強かった
	時間を気にせず遊べる楽しみ	友達と時間を気にせず遊んだりできるからそれは楽しかったです 退所後楽しみだったことは、お泊まり 門限がなくて夜遅くまで遊べるのが一番嬉しかったです
	事業があることによる安心感	説明を聞いた時、そんなに素敵な制度が市でスタートしたなんてラッキーだって思いました お金も心配でしたが、市はいろいろ制度が整っているから、なんとかなるだろうなって思っていた 事業を知ったとき、何かやりたいことに専念できるな、嬉しいなっていう気持ちでした
一人暮らしをしてよかったこと	自分に合った生活ができた	何をしても他の人の声が聞こえて集中できなかったりとか、1人になれる空間がないことが結構きついなあと感じるがあった 自分で生活リズムを組み立てられるという希望が強かったなと思っています 一人暮らしを始めてみて、開放感に満ちた生活を送っています 朝ごはん食べない派になったら、逆にすごく調子が良くなって。自分に合う食生活を模索中です
	気持ちが楽になった	施設にいたこととかを、友人に急に隠さなくてよくなったっていうのが一番よかったこと 一人暮らしをして、友達の色々と泊まりに来てくれたことで、一人じゃないなっていうのが分かって気持ちが楽になった 友達の家に泊まったり、逆に泊めたりとか 友達と夜ドライブ行けるようになったとか
	やりたいことができた	自分で何が出来るんだろうとか考えて、それで趣味がいっぱい増えた 一人暮らしを始めてみて、病院いからかかるかとは思いました
退所後の困りごとや不安	新たな生活での困難	社会にある暗黙のルールみたいなのを一切知らないまま出ちゃったので苦労することがあった 一通りの料理とか掃除とか洗濯とかを全部自分でルーティンにしないといけないっていうのが、やってみると大変でした
	頼れる先や相談相手がない	施設から一回出たら施設の子だった子、になるから、アフターケアがあるのはわかっていても、行きづらい気持ちはあった 他の子のように困ったら実家に行ってご飯に食べさせてもらおうとか、今月きつから送り送ってやっていくことが言えないので、つらい 困った時に頼れる先がない、金銭的に頼れる先がない
	寂しさや気持ちのコントロール	無性に寂しいなと思うこともあったんですが、そんなこと言ってもできんことばっかりと自分の中で割り切っています 学園の大人とかの関わりがすごい救われていたからそれができなくなったりとか気持ち的な面でもやりづらい 寂しさとか、そういう気持ちのコントロールが一番キーになると退所後に思いました

気持ちでした」と、〈事業があることによる安心感〉をもち退所を迎えていた。これらから、【一人暮らしへの期待】というカテゴリーを抽出した。

入所中は、「何をしても他の人の声が聞こえて集中できなかったりとか、1人になれる空間がないことが結構きついなあと感じるがあった」が、一人暮らしを始め「開放感に満ちた生活を送っています」と、〈自分に合った生活ができた〉と感じていた。また、「施設にいたこととかを、友人に急に隠さなくてよくなった」など、〈気持ちが楽になった〉、〈やりたいことができた〉と感じており、【一人暮らしをしてよかったこと】を実感していた。

一方で、【退所後の困りごとや不安】も、抽出した。具体的には、「社会にある暗黙のルールみたいなのを一切知らないまま出ちゃったので苦労することがあった」といった〈新たな生活での困難〉が挙げられる。また、「施設から一回出たら施設の子だった子、ってだけだから、アフターケアがあるのはわかっていても、行きづらい気持ちはあった」、「困った時に頼れる先がない、金銭的に頼れる先がない」などの、〈頼れる先や相談相手がない〉という認識もあった。加えて、〈寂しさや気持ちのコントロール〉も課題となっていた。

2. 事業を使ってよかったこと

本項目では、50のコード、9のサブカテゴリー、4のカテゴリーを抽出した(表3)。

事業利用者は、「使ってみて、金銭的な不安が減ることで心の余裕ができた」と、〈経済的安定が精神的余裕につながる〉ことを認識していた。また、「バイトを無理に入れなくてもやっているので気分が楽だった」など、〈無理にバイトをする必要なく、負担が軽減された〉とも感じていた。さらに、「体調を崩して収入が途絶え、お金を切り崩しながら給付事業と合わせて何とかやっていた時期があったが、もし事業がなかったら多分生活できていなかった」というように、

表 3 事業を使ってよかったこと

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
経済的・精神的に安定した生活の成立	経済的安定が精神的余裕につながる	お金で困ることも基本的になかった
		今までの進学した卒業生がものすごく苦労して、借金したりアルバイトをたくさんしたりしているのを見てきて、私もそうなると思っていたけどまさきり逆の状況になった 使ってみて、金銭的な不安が減ることで、心の余裕ができた
	無理にバイトをする必要なく、負担が軽減された	バイトを無理に入れなくてもやっていけるので気分が楽だった 事業を利用していなかったら、バイトをずっとやらなきゃいけなくて、生活がきつくなってストレス溜めて学校辞めて違う仕事してたかも 事業を使っていなかったら、崩壊していると思います。もともと自分に負担がかかっていたらストレスもかかっていたと思う
		生活が成り立った
希望の進路や生き方を 選択できた	進学や一人暮らしが実現できた	事業がなかったら進学しなかった、というか、できなかったと思う 事業や支援金があれば、進学っていうか、一人暮らしは無理だったなと思う 家に帰るっていう、自分にとってしんどい選択肢を取らなくて済んだ
	将来に向け、学業ややりたいことに専念できた	支援金や事業がなかったら、勉強とバイトの両立は難しかったと思います 学業に専念できるというのが大きかったです お金の余裕があったから、外部の講座を受けられた
	地域をつながりのなかで孤独にならない安心な生活	施設があるおかげで学園と繋がりが切れない 学園に月々来ないといけないのは手間でもあるけど、ただ、やっぱり人と会話をする機会ができるので、社会的孤立をせずに済んだ 事業がなかったら、施設によりつなかなかったと思う 孤立せずに済むというのが一番大きい 施設を出たから終わりじゃないよっていうのが繋がりが切れないので安心できる 事業があって、つながっている人たちがいたから命がつながってるんだと思う
住み慣れた地域で暮らし続ける安心感	サポートがあり見知った人がいる安心感	学校も家も生活圏内も全部変わると一気に負担がかかると感じていて、慣れ親しんだ市に住みたいと思っていた矢先に制度のことを聞き、嬉しかった A市だと、学園や世話人さんとかついてて生活をサポートしてくれたり、すぐに聞きに行ったりできるけど、大学の寮に入っちゃうと何もないので、それで決めました
	制度や環境が整っている	生活圏が同じだから自転車とか走らせていたら職員さんとかに結構会うので、嬉しいです 大学の近くの地域でそういう補助みたいな制度がないのはいっぱい調べたりしたけど、なかった とにかく周りの環境に恵まれたことが大きいからA市に住んで良かったなあって思うことがある

事業があることによって〈生活が成り立った〉側面もあった。これらから、【経済的・精神的に安定した生活の成立】が見いだされた。また、「事業がなかったら進学しなかった、というか、できなかったと思う」というように、〈進学や一人暮らしが実現できた〉側面もある。そして、事業があることにより、「学業に専念できるというのは大きかった」、「お金の余裕があったから、外部の講座が受けられた」など、利用者は、〈将来に向け、学業ややりたいことに専念できた〉と認識していた。これらから、【希望の進路や生き方を選択できた】というカテゴリーを抽出した。

事業利用者は、手続きなどで施設に行くため、「事業があるおかげで学園と繋がりが切れない」ことにより、退所後も〈施設とつながり続けることができた〉。また、施設や世話人とのつながりがあることで、「孤立せずに済むというのが一番大きい」、「施設を出たから終わりじゃないよっていうのが繋がりが切れないので安心できる」、「事業があって、つながっている人たちがいたから命がつながってるんだと思う」というように、〈多様な人とつながることで孤立しなかった〉との認識もあった。これらから、【地域のつながりのなかで孤独にならない安心な生活】というカテゴリーを抽出した。他方、A市に住み続けることについては、「学校も家も生活圏内も全部変わると一気に負担がかかると感じていて、慣れ親しんだ市に住みたいと思っていた矢先に制度のことを聞き、嬉しかった」や、「A市だと、学園や世話人さんとかついてて生活をサポートしてくれたり、すぐに聞きに行ったりできるけど、大学の寮に入っちゃうと何もないので、それで決めました」など、〈サポートがあり見知った人がいる安心感〉があった。加えて、A市は〈制度や環境が整っている〉とも感じていた。このように、事業利用者には【住み慣れた地域で暮らし続ける安心感】があった。

3. 世話人への思い

本項目では、103のコード、12のサブカテゴリー、4のカテゴリーを抽出した(表4)。

生活支援にあたる世話人がつくことについて、〈連絡をとりあい、話ができる相手がいる〉と感

表4 世話人への思い

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
世話人がつくことに対する安心感と不安感	連絡をとりあい、話ができる相手がいる	自分は友達も多くないし人に多くを話す方じゃないので、話し相手になってくれる人がいるのは有難いです もともとは全く知らない人だったんですけど、結構話も合うんですね 世話人がつくと聞いて不安でしたが、実際に関わると明るい人で、おぉー、楽しいな、と思えた
	世話人がつくことに対する不安や困惑	世話人さんがつくと聞いたときは、合うか合わないかっていう不安が一番大きかった 世話人がつくことについて、最初は正面どう思っていたかわからなかった 世話人と言われても何がどうなるか想像がつかなかった
	やりとりの面倒さ	世話人の話を聞いたとき、やり取りがめんどくさそうだなと思いました 世話人さんに会うのはいいんですけど、めんどくさいっていうのもあった 連休っていうものがほほほほなかったんで、なんか会いに行く気力がなくなりました
	メールやLINEでの定期的な連絡	世話人さんと月に1回会ったりとかLINEで話したりとか電話したりとか 私からも連絡をします。この日空いてるんだけどごはんどろ？とか 基本的には二人で会いに行ければLINEすれば相談乗ってくれますし、自分からやばかった時に連絡する感じです 世話人さんとは月に1回会って食事したり映画を見たりショッピングしたり結構密な関係で楽しませてもらっています
世話人との多様なかわり	一人一人に応じたかわり	世話人さんとは、会える時に会っているという感じがする 時々お家にもお邪魔して一緒にご飯を食べたりとか 世話人さんは、健康に詳しい方で、もっと体調が良くなるアドバイスとかしてくださって安心した 私が学校に実験で行って夜帰ってきてそこからご飯を持ってきてくれたり
	実家や親のようなかわり	世話人さんが簡単にできる料理とか教えてくれた 一人暮らしで一回熱を出した事があって、その時に気が弱くなってメールをしたら必要なもの買って持って行くからって言って、来てくれた 一時期、精神的にやられちゃった時に、自分から連絡を入れて、励ましてもらったり 退職してブランクがある間に、何か外に出て何かやるきっかけでもないといけないっていう時に世話人さんの紹介で掃除のお手伝いをさせていただく機会とかはすごくありました
	話聞いてくれる相談相手や頼れる人	困ったことがあったら、世話人さんにすぐに言えます 頼れる人がいるみたいだな、そういう感じがする 施設に言う前の、一個クッションとしての材料。そのイメージで世話人さんは要るなと思ってます 繋がりができたというのは大きかったと思います。頼る先が一つでも多い方がいいかなって 世話人とのやりとりは、なんか、楽しいですね。すごい陽気な方でめっちゃケタケタ笑うみたいなの感じなので
世話人の果たす役割や効果の実感	つながりが切れず孤独感が和らいだ	孤独感もちょっと和らいだりします 励まされるっていうのが気分転にもなるし、孤独感がちょっとあるんで、繋がりが切れないって大事なことだと思って思う 今ってコロナで外全然出れなくて落ち込む事とかも多いんですけど、世話人さんがいるだけで全然違うと感じます 自分一人だと全く行かないようなところに連れて行ってくださったりしたことは非常に有難かった
	新しい体験をさせてくれて、気にかけてくれていると感じられた	仕事で帰ってきての繰り返しだったので、ちょっと寂しい気持ちもあったが気にかけてくれたりポストにお菓子を入れてくれたりとかがあるだけで本当に心が変わるなって。一人じゃないんだと感じた 成人式のとき、娘さんが着ていた振袖を私にそのまま貸してくれて、着付けとヘアメイクは美容院と一緒に予約してくれた 学園の職員さんも卒園生よりも施設にいる子の方が優先になるからゆっくり時間を取って話を聞いてもらうか1日空けてもらって二人でご飯に行くとかはそんなにないんですけど
適度な関係としての存在	自分のために動いてくれる大人	話を聞いてくれる大人は学園にもたくさんいますが、それ以上に私のために動いてくれるかっていうと少ないなあって 自分のために動いてくれて自分のためだけに時間を取ってくれる人 存在としては、親に近いのかなと思いますね 世話人さんは、昔ながらの地域に住んでる近所のおじさんみたいな、そういうイメージですね。ちょっといい距離感 焦った時に、職員に相談できない、友達にも絶対言えないとなったら、じゃあこっちは人だというような緊急窓口
	困ったときの第三者窓口のような存在	第三者窓口みたいな感じ 世話人さんがなかったら、精神的にまずい状態になっていたんで、有難かった
	事業終了後もつながり続けたい存在	世話人さんとは、事業終了後も個人的につながり続けたいと思っています 世話人さんとはできれば事業が終わった後も関わらせてもらえたらなあ

じる利用者がいる一方で、「世話人さんがつくと聞いたときは、合うか合わないかっていう不安が一番大きかったですね」といった〈世話人がつくことに対する不安や困惑〉、〈やりとりの面倒さ〉も感じていた。このように、事業利用者には、【世話人がつくことに対する安心感と不安感】のどちらの思いもあった。

実際、事業が始まってからは、世話人と〈メールやLINEでの定期的な連絡〉をとり、多様なかたちで関わっていた。例えば、「私が学校に実験で行って夜帰ってきてそこからご飯を持ってきてくれたり」、「時々お家にもお邪魔して一緒にご飯を食べたり」といったほか、「世話人さんは、健康に詳しい方で、もっと体調が良くなるアドバイスとかしてくださって安心した」など、利用者〈一人一人に応じたかわり〉がなされていた。定期的なかわりのみならず、「世話人さんが簡単にできる料理とか教えてくれた」、「一人暮らしで一回熱を出した事があって、その時に気が弱くなってメールをしたら必要なもの買って持って行くからって言って、来てくれた」というように〈実家や親のようなかわり〉の側面もあった。このように利用者は、事業を通して【世話人との多様なかわり】をもっていた。

世話人に対しては、「困ったことがあったら、世話人さんにすぐに言えます」と感じる利用者もあり、〈話を聞いてくれる相談相手や頼れる人〉という認識があった。また、「孤独感がちょっとあるんで、繋がりが切れないって大事なことだなって思う」というように〈つながりが切れず孤独感が和らいだ〉とも感じていた。さらに、「自分一人だと全く行かないようなところに連れ

て行ってくださった」という語りや、「成人式するとき、娘さんが着ていた振袖を私にそのまま貸してくれて、着付けとヘアメイクは美容院と一緒に予約してくれた」、「ちょっと寂しい気持ちもあったが気にかけてくれたりポストにお菓子を入れてくれたりとかがあるだけでもだいぶ心が変わるなって。一人じゃないんだなと感じた」など、〈新しい体験をさせてくれて、気にかけてくれていると感じられた〉面もあった。こうした【世話人の果たす役割や効果の実感】が、事業利用者にはあった。

事業利用者は、退所後、「学園の職員さんも卒園生よりも施設にいる子の方が優先になるからゆっくり時間を取って話を聞いてもらおうとか1日空けてもらって二人でご飯に行くとかはそんなにない」と語っていた。そのなかで、世話人は、「自分のために動いてくれて自分のためだけに時間を取ってくれる人」や、「なんか、家庭だったらそれって親にあたるのかな」と感じており、〈自分のために動いてくれる大人〉として位置づいていた。一方で、「焦った時に、職員に相談できない、友達にも絶対言えないとなったら、じゃあこっちの人だというような緊急窓口」というように〈困ったときの第三者窓口のような存在〉にもなっていた。そして、複数の利用者は、世話人を〈事業終了後もつながり続けたい存在〉と感じていた。以上から、世話人は、利用者にとって、【適度な関係としての存在】と認識されていた。

4. 事業の課題・期待・展望に関する認識

本項目では、113のコード、13のサブカテゴリー、4のカテゴリーを抽出した(表5)。

本事業は、退所後もA市に居住する者を対象としているが、「A市内ではなく全国であれば、他に行きたい進学先があった」、「色んな所に広まったほうが、施設にいるから諦めなきゃいけないみたいなことがもうちょっと減るのかなって思う」といった語りがあり、〈夢をあきらめないための柔軟な対応〉が求められていた。また、「職場が遠い人もいるだろうし施設から遠いところに住みたいという人も実は結構いる」といった声もあり、〈退所後の選択肢の拡大〉も望まれていた。他方で、〈ほかの施設の子も使えるようになってほしい〉との願いもあり、【夢をあきらめないための制度の拡大】が期待されていた。また、【制度運用上の課題】としては、大きく、住居の問題と運用の問題がある。「そもそも不動産屋さんに浸透してなくて、何それっていうところから始まる」ことなど、〈住居の確保と安定〉が課題である。関連して、「今までは施設が借りてくれていたので問題なかったんですけど、それが外れた時に保証人もいないとなると継続して借りられない」という〈事業終了後の住居の継続〉も課題である。また、「慣れさせる期間がないと、いきなり普通の家賃に戻すのはちょっと難しいかもしれない」など〈段階的な運用への希望〉があった。

他方、世話人については、「もともと親しい人が世話人さんになればそっちの方がいいなと思う」といった〈相性やマッチングの課題〉のほか、「何を連絡したらいいかも分からないし困った時に連絡する相手とも思っていないくて」といった〈どう関わってよいかという戸惑い〉もあった。また、利用者自身が、「相談するのもかなり苦手」や、「人に相談するというよりも、自分の中で消化していく方がやりやすい」と感じている場合もあり、〈利用者から相談することのハードル〉もある。加えて、「世話人さんがフレキシブルに個人個人に合った対応が綿密に柔軟に取れていたら若干変わるのかなとは思いますが」という語りにもみられるように〈一人一人の特性に応じた柔軟な対応をしてほしい〉という希望もあった。このように、【世話人の課題と限界】も抽出した。

表5 事業の課題・期待・展望に関する認識

カテゴリー	サブカテゴリー	代表的なコード
夢をあきらめないための柔軟な対応	夢をあきらめないための柔軟な対応	A市内ではなく全国であれば、他に行きたい進学先があった 色んな所に広まったほうが施設にいるから諦めなきゃいけないみたいなことがもうちょっと減るのがなあって思う 家にいるからこそ諦めなきゃいけないことがある子が学園とか児童養護施設に入ったから目指せるものもきつとあると思ってて みんな知ってるぐらいの、使うかわからないかは別だけどそんなのあるよねぐらいの感じで広がっていったらいいと思う 違うところに大学行きたいってことになると、交通費なんかもあるのでプラマイゼロなんていう人もいるのかなと思ったりもします
	退所後の選択肢の拡大	職場が遠い人もいるだろうし施設から遠いところに住みたいという人も実は結構いる もうちょっと選択の自由があれば助かるのかなあと思う 他の施設で暮らしてる子達とかが知っているのになってというのは素直に疑問
	ほかの施設の子も使えるようになってほしい	A市にいる子たちは恵まれているから大学にも行きやすいし一人暮らしもしやすいし、っていうところもあるだろうけど、じゃあ他のところはそういう制度がないから家賃高いながら大学なんて無理だから就職しなきゃいけないっていう子もいるかもしれないし A市でラッキーってやっぱり思うから、他の子も使えるといいなああって思う 学生だけじゃなくて、卒業してすぐに仕事を始めたっていう各施設の人たちもだいぶ苦労されてるかなと思うのでそちらへの支援ももう少しあればいいのかなって思ったりします
制度運用上の課題	住居の確保と安定	そもそも不動産屋さんにも浸透してなくて、何それっていうところから始まる 少なくとも不動産屋さんを知っていて大家さんが賛同している人がいるかいないかぐらいまで把握してくれていれば選びやすい 法人契約の部分がデメリットで、自分が契約者なら自分が責任を取ればいいだけの話ですが、契約者が法人だと法人の責任に任りほかの子が借りられなくなることもあるので、自分が何か問題を起こすとまずいという状況
	事業終了後の住居の継続	事業は4年間でございましたら引越そうと思ってるけど、保証人どうしようかといろいろな面で面倒くさいところはやっぱりある 今までは施設が借りてくれていたのが問題なかったんですけど、それが外れた時に保証人もいないとなると継続して借りられない 制度が終わりますよっていつか時に継続して同じ家に住み続けることができるような仕組みにしていくのがいいのかなって
	段階的な運用への希望	事業としても終了時の段差を乗り越えやすいように、事業が終わってガクンとせずに移行できるようにしたいのがなくて 今年でもきつから助けて、といった実家的なサポートがあれば助かりますね 2年経って終わりますっていつか時に、いきなりかっていう感じがした 慣れさせる期間がないといきなり普通の家賃に戻すのはちょっと難しいかもしれない
世話人の課題と限界	相性やマッチングの課題	いつのまにか世話人さんは決まっていた感じですが もともと親しい人が世話人さんになればそっちの方がいいと思う 学園の頃から世話人さんと親しくしていたので、自分は全くデメリットなかったんですけど、人によっては単純に相性の問題でデメリットがあるかもなあとは思いました
	どう関わってよいかという戸惑い	何を連絡したらいいかも分からないし困った時に連絡する相手とも思っていない 色々気にかけてくださっているのにこちらからあんまり連絡取れていないので、そこは申し訳ない すごい年上で自分のおばあちゃんぐらいの歳の人だから何を話していいかもわからなくて
	利用者から相談することのハードル	相談するのかなり苦手でですね 世話人さんに何か相談すると夜に世話人さんが経営するバーに行かなきゃいけないので、ちょっと相談しづらい 人に相談するというよりも、自分の中で消化していく方がやりやすいです
本人の不安の解消と意識づけが必要	見通しが立たないことへの不安	ほっと過ごす時間が欲しい自分としては定期的に連絡したり会ったりしなきゃいけないのほすこい億劫でめんどくさいと思っていて 23時まで残業してそこから家に帰ってきて、という生活の中で世話人さんに会うというのはだいぶきつかったです 世話人さんがフレキシブルに個人個人に合った対応が綿密に柔軟に取れていたら若干変わるのかなとは思いますが
	事業終了に伴う不安や困りごと	学校に通っているのが条件の制度なので、自分が頑張っていれば大丈夫なんでしょうけど、どこかが駄目になっちゃったら…という不安 事業の利用期間が切れる時は一応安いところには引越しようかなとは考えていますが具体的なところは出てないです 卒業した後も、安定して暮らせるかどうかと分からない 事業利用を終了する頃にちょうど仕事も辞めて、大分生活としては苦しくなっちゃって 事業が終わってからは、家賃5万ってこんなに高かったんだって感じました 一時期、生活支援資金が切れることへの焦りで、すごい忙しい時期に新しくバイトをしなきゃと思って始めたんですけど、ついていけなくてやめて、しばらく何もできない状態が続いたことがありました
	意識づけや知識を身につけることが必要	今、一番困っているのが、引越すって決めた時に実家がないから国家試験の認定証とか合格通知とかが届く住所がないこと 就職したりして事業を終了してから、続けられないような高い水準の生活をしている場合もあるんじゃないかって思う 事業の課題は、本人の自覚的な部分。本人が事業の意味を理解して使っているかどうか 自己管理できるようなサポートは、していった方がいいと思いますね 社会常識と学園の常識の違いみたいなのは教えておいてほしい 5万円が出てるとなると安心感が大きくてバイトを辞めちゃう

他方、利用者自身は、「学校に通っているのが条件の制度なので、自分が頑張っていれば大丈夫なんでしょうけど、どこかが駄目になっちゃったら…という不安」など、〈見通しが立たないことへの不安〉を感じていた。また、「事業利用を終了する頃にちょうど仕事も辞めて、大分生活としては苦しくなっちゃって」といったケースもあった。ほかに、事業終了が近づき、「今、一番困っているのが、引越すって決めた時に実家がないから国家試験の認定証とか合格通知とかが届く住所がないこと」との語りもあった。このように、事業利用者は、〈事業終了に伴う不安や困りごと〉も抱えていた。しかしその一方で、事業利用中は、「5万円が出てるとなると安心感が大きくてバイトを辞めちゃう」といった面もあり、「事業の課題は、本人の自覚的な部分。本人が事業の意味を理解して使っているかどうか」という指摘や、「社会常識と施設の常識の違いみたいなのは教えておいてほしい」との語りもあった。このように、事業利用にあたっては、〈意識づけや知識を身につけることが必要〉という認識があった。これらから、【本人の不安の解消と意識づけが必要】との課題を抽出した。

VII. 考察

1. 生活相談・生活支援の果たす役割

1) 「つながり」の創出と継続による孤立感の解消

事業利用者は、退所前、〈施設の大人と離れることの寂しさ〉や、〈生活していくことへの不安〉など、【退所前の不安や心配】を抱えていた。また、「施設から一回出たら施設の子だった子、になるから、アフターケアがあるのはわかっているけど、行きづらい気持ちはあった」など、施設への行きづらさを感じていた声も少なからずあった。関連して、厚生労働省の委託で実施された全国調査では、退所者の約20%が退所後に施設などのサポートを受けていないことが明らかとなっている（三菱UFJリサーチ&コンサルティング2021）。そうしたなかで、本事業利用者は、家賃自己負担分の支払いなどによって施設に定期的に行く必要が生じるため、退所後も〈施設とつながり続けることができた〉と感じており、施設とのつながりが継続されている面が見いだされた。大村（2017：50）は、「より深刻な課題を抱える子どもほど、退所した施設との関係が希薄である傾向」を指摘する。同時に、「長年入所していた退所者にとって、出身施設は実家的役割を担っている」とも述べる。このことから、施設とのつながりが継続されることは大きな意義がある。

しかし一方で、「担当職員の辞職や一緒に生活していた後輩児童の退所」などにより「家族的役割も失われていく」との指摘もある（同上）。他方、伊藤（2011：43）は全国の児童養護施設職員への調査を通して、「アフターケアを行う職員個人にかかる負担の大きさ」を指摘している。これらをふまえれば、「実家的役割」を担う場や人は必要であるが、職員個人に帰属するような退所者支援のあり方は、継続的な支援という点でも大きな課題がある。

そうしたなかで、A市による事業では、事業のしくみとして施設とのつながりが継続されるのみならず、世話人を配置することにより、新たなつながりを創出している。そのことによって、退所者は、〈多様な人とつながることで孤立しなかった〉と感じていた。このように、本事業では、施設とのつながりが継続されると同時に、世話人をはじめとした地域住民との新たなつながりを創出することで、【地域のつながりのなかで孤独にならない安心な生活】の成立という意義があることが見いだされた。また、事業利用者は、世話人の仲間や人間関係などを通してより広く地域とつながっていく可能性も有している。

小野（2018：584）は、「大人への移行は、大人の社会に参加していくプロセスであり、それは大人との交流がないところで達成することは不可能」とする。そのうえで、「家族・親族などからの生活援助がない社会的養護児童」においてはとくに本人のことを「よく理解してつながりのある大人の存在」が重要だと述べ、人とのつながりが大人への移行支援において重要な要素だと指摘する。このように、特定の大人とのつながり、そしてその大人を通じた地域を含む社会的なつながりのなかで、施設退所者は徐々に自立へと歩むことができる。

以上から、退所後、サポートを受けづらいつ感じている退所者が非常に多いなかで、本事業の存在は、社会的なつながりの保障と孤独感の軽減、相談のしづらさの解消に寄与していた。具体的には、①退所者自身の施設への行きづらさの軽減、②〈頼れる先や相談相手がない〉と感じている退所者が頼ってよいと思える相手をつくること、の2点が指摘できる。

2) 世話人が果たす「実家的役割」と「自分のために動いてくれる大人」の存在

本事業において生活相談や生活支援を直接的に担う世話人の存在は、利用者にとって、〈連絡をとりあい、話ができる相手がいる〉といった安心感につながると同時に、新たな関係性の構築に対して不安や困惑を抱く場合もあった。利用者は、【世話人がつくことに対する安心感と不安感】の両面を抱きながら世話人とのかかわりが始まることになる。そうしたなかで、生活相談を担う世話人は、複数の利用者にとって〈話を聞いてくれる相談相手や頼れる人〉として位置づいていた。また、〈新しい体験をさせてくれて、気にかけてくれていると感じられた〉経験などの語りも聞かれた。【世話人との多様なかかわり】を通して新たな体験を積み上げることは、社会の中でのさまざまな価値観や行動様式に触れることにもつながる。そのような存在があることによって、【退所後の困りごとや不安】があったとしても、時として〈困ったときの第三者窓口のような存在〉としての世話人に相談しながら、受け入れたり乗り越えたりしやすくなった面があるのではないだろうか。

他方で、【退所後の困りごとや不安】として〈頼れる先や相談相手がない〉ことや〈寂しさや気持ちのコントロール〉が挙げられている中で、〈つながりが切れず孤独感が和らいだ〉とも感じていた。また、〈実家や親のようなかかわり〉がなされている面も見いだされた。このことから、施設職員だけでなく、地域で生活相談を担う世話人が、「実家的役割」を果たす可能性が示された。先述の大村（2017：50）は、出身施設の「実家的役割」を指摘していたが、この「実家的役割」を地域に拡大できることが示唆されたとも言い換えられる。

他方、退所者は、施設へ相談することに遠慮を感じていた。そうしたなかで、世話人は、〈自分のために動いてくれる大人〉として位置づき、【適度な関係としての存在】になっていた。伊部（2018：50）は、「社会的養護経験者が『力をもらった』り『支えとなっている』経験には、本人と関わりのある“特定の人（個人）”の存在がある」と指摘する。世話人が果たす「実家的役割」や、〈自分のために動いてくれる大人〉としての位置づけは、伊部のいう「“特定の人（個人）”」にあたるのではないだろうか。こうした【世話人の果たす役割や効果の実感】が利用者にもみられる点に、本事業の意義の1つがある。また、経済的支援事業はあるものの、地域住民による相談支援事業を取り入れた事例はこれまでにない。経済的支援と生活相談や生活支援が両輪となって支援体制が整えられている点も、注目すべきだろう。

2. 地域で生活を支えることの意義

先述のとおり、本事業は、退所者が出身施設のある地域に住まうことで、その地域住民である世話人や出身施設による生活支援と経済的支援を受けることを可能にしている。

本事業の利用者は、〈経済的安定が精神的余裕につながる〉、〈無理にバイトをする必要なく、負担が軽減された〉といった【経済的・精神的に安定した生活の成立】を実感していたほか、経済的支援によって【希望の進路や生き方を選択できた】とも感じていた。しかし、こうした生活の安定や精神的なゆとり、希望の実現を可能にするのは、経済的支援のみではない。住み慣れた地域で暮らし続け、支援を受け続けられるということが土台にある。

本事業は、措置権をもたない自治体が主体となって実施することにより、身近な地域での生活に即した支援を可能としている点に大きな特徴がある。措置権をもたない自治体が生活支援・生活相談も含む事業を行うことで、一人一人に寄り添った支援の実現に近づけることができる。実

際、退所者のなかには、住み慣れた地域を離れた新生活に不安を抱いていた例もあった。そうしたなかで、〈サポートがあり見知った人がいる安心感〉といった【住み慣れた地域で暮らし続ける安心感】をもって退所できることは、大きな意義がある。伊藤（2011：43）は、アフターケアに関する法整備に言及する中で、「地域資源の充実といった視点も必要」と述べる。また、永野・有村（2014：38）は「政府や行政が退所後の生活実態を正確に把握することに努めることが不可欠」とし「退所者の生活状況の把握から、それぞれのニーズに応じたアフターケアが適切に提供できるシステムを構築する必要がある」と指摘する。

本研究から、本事業は、住み慣れた地域において、その地域住民や出身施設が退所者を支える一助となっていることが明らかとなった。同時に、地域住民である世話人や出身施設との定期的なつながりがあることで、退所後の生活実態を把握し、必要に応じた的確なタイミングでの介入や支援が可能となっている。これらの点にも、本事業の意義があるといえる。

3. 生活相談・生活支援の充実に向けた課題と今後の方向性

退所者の語りを通して、本事業の生活相談や生活支援事業が有する意義が明らかとなった。その一方で、課題も示された。ここでは、5点に整理する。

第1に、法人が保証人から外れることによる〈事業終了後の住居の継続〉に関する課題や、〈段階的な運用への希望〉といった【制度運用上の課題】がある。希望する場合は同じ住居に住み続けられるよう、事業開始時から不動産会社等の理解を得ることが必要である。

第2に、世話人との〈相性やマッチングの問題〉が挙げられる。事業利用者によっては、事業利用と同時に世話人との関係がはじまるケースもあり、「もともと親しい人が世話人さんになればそっちの方がいいと思う」といった語りもあった。また、相談できる「特定の人（個人）」（伊部2018：50）としての位置づけを目指すのであれば、施設が中心となって、退所前に聞き取りや面談を丹念に行い、マッチングを行う必要がある。そして、どうしてもうまくいかない場合に世話人を交代するといった方策も必要といえるだろう。

第3に、世話人の意義や役割の明確化と共通認識に関する課題である。事業利用者のなかには、世話人と〈どう関わってよいかという戸惑い〉を感じているケースもあり、世話人の意義や役割を明確化し、共通認識をはかることが重要だと考える。この共通認識とは、事業利用者、事業を紹介する施設、実際の生活相談にあたる世話人、そして事業主体である行政の四者の共通認識をいう。とくに、世話人は、〈利用者から相談することのハードル〉を感じるケースも少なくないことをふまえ、〈一人一人の特性に応じた柔軟な対応をしてほしい〉という思いに応える必要がある。同時に、研修制度や世話人間の交流機会をつくることなども、役割の明確化と共通認識をはかるうえで重要である。

第4に、事業利用者本人の意識付けの問題が挙げられる。「事業の課題は、本人の自覚的な部分。本人が事業を理解して使っているかどうか」との語りや、事業終了時に「いきなりかっという感じがした」という声もあり、落差を感じさせない工夫も必要である。また、事業終了時や急な転職などの際にも生活を維持できるよう、支援金や家賃補助分を貯蓄に回すなど、先を見通した生活ができるような支援も同時に重要である。そしてそれは、定期的にかかわる世話人にも求められる役割である。これらの点から、〈見通しが立たないことへの不安〉や〈事業終了に伴う不安や困りごと〉を軽減するうえでも、【本人の不安の解消と意識づけが必要】といえる。そのため

にも、制度運用者である自治体、出身施設、世話人の三者が情報共有と連携をしながら、本人の主体性や計画性を育む支援を行うことが肝要である。

第5に、【夢をあきらめないための制度の拡大】である。事業利用者のなかにも、「A市内ではなく全国で、ということであれば他にいきたい進学先がありました」という声もあった。また、「職場が遠い人もいるだろうし施設から遠いところに住みたいという人も実は結構いる」ことをふまえれば、〈退所後の選択肢の拡大〉は必要といえるだろう。また、〈退所後の選択肢の拡大〉と同時に、〈ほかの施設の子も使えるようになってほしい〉との願いの2つの意味において、本事業の実施主体を1自治体に留めず、【夢をあきらめないための制度の拡大】が必要である。そのためには、本事業の成果を参考に各地域へ拡大することで、すべての退所者が活用できる可能性を拓くことが期待される。

VIII. 結論

本研究を通して、A市の退所者支援事業、とくに生活支援や生活相談が果たしている意義や役割として、次の4点が見いだされた。それは、①社会的なつながりの保障と孤独感の軽減への寄与がなされていること、②生活支援や生活相談を担う世話人が、「実家的役割」や「自分のために動いてくれる大人」の存在としての役割を果たしていること、③地域住民による相談支援事業を取り入れることで経済的支援との両輪での支援がなされていること、④③によって退所者の生活実態やニーズに応じた支援が可能となっていること、である。

他方で、課題としては、①【事業運用上の課題】、②世話人との〈相性やマッチングの問題〉、③世話人の意義や役割の明確化と共通認識に関する課題、④事業利用者本人の意識付けの問題、⑤【夢をあきらめないための制度の拡大】、の5点が見いだされた。とくに、世話人については、その意義を感じる利用者も多い一方で、【世話人の課題と限界】も明らかとなっており、これらについても利用者の声を丁寧に拾いながら改善していくことが求められる。

本事業には課題も少なからずあるものの、地域住民による相談支援事業を取り入れたという点で先駆的であり、ほかの自治体にはみられない特徴がある。そして、一人の利用者に一人の世話人がつくことで、事業利用者は、【地域のつながりのなかで孤独にならない安心な生活】の成立を感じていた。これらをふまえると、社会的養護出身者の退所後の困難や孤立が取り上げられる中で、本事業が行っている生活支援や生活相談の果たす役割は非常に大きく、退所者の自立支援のあり方を考えるうえで、1つのモデルになりうると考える。

本研究は、A市における退所者自立支援事業、とくに生活支援や生活相談が果たしている役割や課題について、退所者の視点から明らかにした点に意義がある。一方で、里親家庭出身者と児童養護施設出身者を同列に論じる限界もある。例えば、安藤(2017:218-221)は、措置委託解除を里親は「通過点」や「責任の節目」ととらえており「関係の継続性を念頭においている」ことを指摘する。このことから、自立における課題や状況も、里親家庭出身者と児童養護施設出身者では異なるといえる。さらにいえば、児童養護施設の入所時年齢や入所期間による差についても検討を要する。ほかに、他の自治体における事業との比較や事業のない地域の退所者との比較などの課題もある。また、実施主体である自治体や世話人、施設の認識についても明らかにする必要がある。これらについても、今後、深めていきたい。

付記

本研究は、日本社会福祉学会第69回秋季大会・自由論題報告の内容をもとに大幅に加筆修正したものである。

謝辞

本研究にあたりご協力いただいた事業利用者・元利用者の皆様および施設関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

注

- 1) 伊藤 (2011), 永野・有村 (2014), NPO 法人ブリッジフォースマイル調査チーム (2018) 他参照.
- 2) 里親家庭出身者についても、アフターケアは施設の自立支援コーディネーターが担うことになっているため、施設での利用として数字に含めた.
- 3) 利用期間は、インタビュー調査時点のもの.

引用文献

- 安藤 藍 (2017)『里親であることの葛藤と対処——家族的文脈と福祉的文脈の交錯』ミネルヴァ書房.
- 伊部恭子 (2018)「社会的養護経験者が語る「支えられた経験」とその意味——15人への生活史聴き取りを通して」『福祉教育開発センター紀要』佛教大学, 15, 35–56.
- 板橋区 (2020)「児童養護施設卒園者住まい応援プロジェクト 令和元年度(2019)実績」.
- 伊藤嘉余子 (2011)「児童養護施設退所児童のアフターケアに関する研究——アンケート調査からの分析」『子ども家庭福祉学』10, 35–45.
- 片山寛信 (2018)「児童養護施設のアフターケアのあり方——当事者の語りからの一考察」『札幌大学女子短期大学部紀要』66, 7–30.
- 貴田美鈴 (2019)『里親制度の史的展開と課題——社会的養護における位置づけと養育実態』勁草書房.
- 厚生労働省 (2017)「社会的養護における自立支援に関する資料」(<https://www.mhlw.go.jp/file/05-ShingikAi-11901000-KoyoukintoujidoukAteikyoku-SoumukA/0000153136.pdf>, 2021.5.25).
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (2021)「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査【報告書】」(<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000589263.pdf>, 2021.7.10).
- 永野咲・有村大士 (2014)「社会的養護措置解除後の生活実態とデプリベーション——二次分析による仮設生成と一次データからの示唆」『社会福祉学』54(4), 28–40.
- NPO 法人ブリッジフォースマイル調査チーム (2018)「全国児童養護施設調査 2018 社会的自立と支援に関する調査」(<https://www.b4s.jp/wp-content/uploAds/2021/05/eA7f4b0030114d3e99de39e10b490806.pdf>, 2021.5.10).
- 小野義郎 (2018)「社会的養護から成人期への移行支援」『児童青年精神医学とその近接領域』

59(5), 577-87.

大村海太 (2017) 「児童養護施設退所者への自立支援の歴史に関する一考察 (2) ——1990年代後半から現在までの政策に焦点をあてて」『駒沢女子短期大学研究紀要』50, 43-53.

世田谷区 (2020) 「せたがや若者フェアスタート—令和元年度事業報告書—」.

谷津裕子 (2014) 「質的研究の実施と評価に活かす視点——質的記述的研究に焦点をあてて」日本助産学会誌 28(1), 60-3.

谷津裕子 (2015) 『Start Up 質的看護研究 第2版』学研メディカル秀潤社.

Supporting Those Leavers from Foster Homes and Other Such Institutions to Become Independent in the Basic Municipalities: Focus on the A Municipality's Support Programs

Chika OKAMOTO, Masaaki YAMAMOTO

This study aims to identify the significance, role, and issues of the livelihood support and life counseling programs provided in Municipality A, where the right to take measures does not exist. An interview survey was conducted with those leavers from foster homes and other such institutions who are using support programs to enable them to become independent.

The obtained data were qualitatively analyzed. The significance and role of the programs were found (1) to secure social ties and reduce loneliness, (2) allow caretakers who are in charge of livelihood support and life counseling to “play a familial role,” (3) provide support through consultation with local residents and financial support, and (4) enable support that meets to the living conditions and needs of those leavers from institutions.

In contrast, the following issues concerning the programs were found: (1) the operation of the programs, (2) the discharged persons' compatibility with caretakers, (3) the definition and common recognition of the significance and role of caretakers, (4) the self-awareness of the program's users, and (5) the expansion of the system that aims to prevent leavers from giving up on their dreams.

Key Words: Social care, Support for discharged persons, Livelihood support, Life counseling, Creation of connections